

令和6年度 第1回たつの市地域公共交通会議 運賃協議部会会議 議事録

1 日 時 令和6年7月30日（火） 午後2時 ～ 午後2時50分

2 場 所 たつの市役所 本館 201 会議室

3 出席者 委員：5名

役 職	団 体 名 等	氏 名
会 長	たつの市連合自治会 副会長	真田 忠敏
副会長	たつの市老人クラブ連合会 会長	井上 末廣
委 員	株式会社ウイング神姫 業務部部长	日下部 達也
	国土交通省神戸運輸監理部 兵庫陸運部 首席運輸企画専門官	木原 健太
	たつの市健康福祉部長	山根 洋二 (代理出席：坪内 利博)

随行者：1名

役 職	団 体 名 等	氏 名
	株式会社ウイング神姫 業務部業務課課長	藤本 直人

事務局：3名

役 職	団 体 名 等	氏 名
事務局	たつの市企画財政部 ふるさと創造課長	矢本 博文
	たつの市企画財政部 ふるさと創造課副主幹	原 永典
	たつの市企画財政部 ふるさと創造課主事	井上 寛斗

4 次 第

- 1 開 会
- 2 協議事項
 - (1) コミュニティバス竜野駅大浦線の運賃設定について
 - (2) その他
- 3 閉 会

5 配布資料

- ・次第
- ・コミュニティバス竜野駅大浦線の運賃設定について（協議事項1）
- ・道路運送法第9条第4項及び
同施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書（参考資料1）
- ・道路運送法施行規則第4条第2項に基づく
地域公共交通会議等において協議が調っていることの証明書（参考資料2）

6 議事録

1 開 会

事務局 : 定刻になりましたので、ただ今から令和6年度第1回たつの市地域公共交通会議運賃協議部会会議を開会いたします。私は本日の司会を務めさせていただきます、たつの市企画財政部ふるさと創造課長の矢本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は公私ともに大変お忙しい中、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。開会に当たりまして、たつの市地域公共交通会議 真田会長様より、ご挨拶をお願いします。

会長 : ただ今、ご紹介いただきました、たつの市連合自治会の真田でございます。

皆様におかれましては、公私ご多用の中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、今回の運賃協議部会会議は、令和6年10月1日より運行予定のコミュニティバス竜野駅大浦線の運賃設定について、ご協議いただくことになります。

地域公共交通の関係者として、本市の公共交通が市民にとって、より利用しやすいものとなるために、様々なご意見をいただくことをお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。

事務局 : ありがとうございました。

2 協議事項

(1) コミュニティバス竜野駅大浦線の運賃設定について

事務局 : それでは、協議事項に入ります。ここからの議事進行につきましては、会長にお願いいたします。

会長 : それでは、議事を進行させていただきます。円滑な議事進行ができますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

協議事項の「(1) コミュニティバス竜野駅大浦線の運賃設定について」事務局より説明をお願いします。

事務局 : それでは、コミュニティバス竜野駅大浦線の運賃設定について説明させていただきます。

まず、本会議の開催にあたり道路運送法第9条第5項で規定されているとおり、住民、利用者、その他利害関係者の意見を反映させるため、たつの市ホームページで意見募集を実施しました。結果については、資料のとおり提出された意見はございませんでした。

つづいて、運賃の種類と額について、現行のコミュニティバスと合わせて1乗車100円、1日乗車券300円で設定したいと考えております。

また、適用方法は小学生未満無料、適用年月日は令和6年10月1日から、運行事業者は株式会社ウイング神姫様で運行を考えております。

運行経路については、先般の地域公共交通会議で説明しましたが、現行の路線バス大浦～山電網干線とコミュニティバス南北線のバス停を利用し大浦とJR竜野駅をつなぐ路線となります。

運行日・ダイヤについては、日曜日・祝日・年末年始を除く月曜日から土曜日、1日7便を予定しております。

運行車両については、現在路線バス大浦～山電網干線で使用しているハイエース1台を予定しております。

以上で説明を終わります。

- 会長 : ありがとうございます。協議事項1について、ご質問ございませんか。
- 副会長 : 「1乗車 100 円」と「1日乗車券 300 円」は、どのような違いがあるのでしょうか。再編後はJR竜野駅と大浦バス停間が実質的に増便になるかと思いますが、例えば大浦からJR竜野駅まで利用し、その後新宮方面に乗り継ぐ際にも使用できますか。
- 事務局 : 1日乗車券は、乗車回数無制限で利用できる乗車券です。
観光目的などで各観光施設を巡る際に、1日で3～5回乗車する場合は、1乗車ごとに支払うより1日乗車券の方がお得になります。
- 委員 : 乗継割引や、高齢者・障害者割引などの取組みは予定されていますか。
- 事務局 : 市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」では通常料金 400 円、高齢者や障害者の方は 200 円と割引を設定しておりますが、コミュニティバスは1乗車 100 円ということもあり、割引の実施は予定しておりません。
- 委員 : 今回の再編は、実質的な値下げと考えてもいいのでしょうか。
- 事務局 : 現行の路線バス大浦～山電網干線の運賃は1乗車 200 円であり、再編後は1乗車 100 円となるため実質的な値下げとなっています。
- 副会長 : 再編後のコミュニティバス竜野駅大浦線は、網干方面との接続ができなくなります。
このため、現行の行政補助金が拠出できなくなる恐れはないでしょうか。
- 事務局 : 現行の路線バス大浦～山電網干線には、「バス対策費補助金」としてたつの市から補助金を拠出しており、コミュニティバスには「コミュニティバス運行補助金」を拠出しております。
再編後は「コミュニティバス運行補助金」を拠出することになります。
- 委員 : 運賃が 200 円から 100 円になることで、たつの市の行政補助金も増加すると考えられます。
コミュニティバスの利用促進策についても検討すべきではないでしょうか。
- 事務局 : 今回の再編はあくまで暫定的な措置であり、利用状況に応じて再度検討する必要があると認識しております。現在運行しているコミュニティバス南北線と、再編後のコミュニティバス竜野駅大浦線との連携をしながら検討していきたいと考えております。
- 副会長 : 室津方面から御津総合支所で乗り換えて龍野北高校に通学する高校生がいると聞いています。
再編により朝の通学に支障はありませんか。
- 事務局 : 御津地域から駅を利用し通学する高校生について、10 名程度いるものと把握しております。
通学利用が増えていることを踏まえ、朝始発の便については増便していただいております。
- 会長 : 御津地域から龍野北高校に行く学生は、今まで通りの利用ができるという認識でよろしいでしょうか。
- 事務局 : ご指摘の通り、今までと同様に竜野駅を経由して龍野北高校に通学することが可能です。また、竜野駅で鉄道に乗り換えるなど、使い分けができるようになっています。
- 会長 : 運行ダイヤの再編にあたり、どのような根拠で設定されたのでしょうか。
- 事務局 : JR竜野駅の上下ダイヤを元に、前後 15 分程度での接続ができるよう設定しています。また、現在運行しているコミュニティバスと競合しないように留意しております。
- 委員 : 小学生や中学生の利用はないのでしょうか。
- 事務局 : コミュニティバスは、高校生の利用が大半で、小中学生の利用はほとんどありません。
昼間の時間帯では高齢者の利用や竜野駅からの乗り継ぎ利用も一部見られ、片道1便当たり120人程度の利用となっています。
- 委員 : 資料2ページの「6 運行日、ダイヤ（案）について」で、大浦行きの3便を示していただい

ておりますが、市南部への移動と考えると少ない印象があります。また、9:12 竜野駅発の始発便に対し、次の便が 11:36 竜野駅発と運行間隔が空いているようですが、利便性に問題はないのでしょうか。

事務局 : 資料は大浦バス停発着の便のみ掲載しているため、記載の便とは別に新舞子バス停発着の便を 1 日 24 便運行しております。また、ご指摘の 8 時から 16 時の時間帯では市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」も運行しているため、利便性に問題はないものと考えております。現行の路線バス大浦～山電網干線は朝夕 1 便ずつの運行となっており、その間の時間帯で既存のバス路線と競合しないようにダイヤを設定しております。

委員 : 運賃設定とは直接関係ない点ですが、「たつの市総合時刻表」等での広報にあたり、市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」も運行しているということは積極的にアピールした方がよいと思います。

実質的な運賃値下げとなることで、これまでと同じ運賃収入と同じ額を得ようとする、利用者を倍増させる必要がありますが、実際には利用者の倍増は難しいと思います。その場合、せっかく再編したにも関わらず、たつの市の支出だけが大きく増えてしまうような可能性もあります。単純に利用者の倍増が困難としても、何らかの利用促進策をとる必要があるのではないのでしょうか。

委員 : 使用する車両は現行の路線バス大浦～山電網干線で使用しているものと同じでしょうか。

事務局 : ご指摘の通りです。

会長 : ほかにご質問ございませんか。

一同 : 質問なし。

事務局 : ほかに質問がないようであれば、1 点連絡事項がございます。

コミュニティバス竜野駅大浦線の運賃について、3 ページの資料 1 のとおり、道路運送法第 9 条第 4 項及び同法施行規則第 9 条第 2 項に掲げる協議が調っていることの証明書を発行いたします。この証明書は、ウイング神姫様から国土交通省に申請いただく書類となります。なお、本会議での決定事項につきましては、第 2 回たつの市地域公共交通会議で報告させていただきます。会議は書面報告形式で実施予定です。

また、コミュニティバス竜野駅大浦線の再編についても、第 1 回たつの市地域公共交通会議で協議が調っておりますので、4 ページの資料 2 のとおり、改めてコミュニティバス竜野駅大浦線について道路運送法施行規則第 4 条第 2 項に基づく地域公共交通会議等において協議が調っていることの証明書も発行し、合わせてウイング神姫様より申請いただきます。

以上です。

委員 : 「協議が調っていることの証明書」について、路線バス大浦～山電網干線の網干方面の路線については休止の取扱いとなるため、該当路線の休止についても協議が調っていることの証明書も合わせて提出いただく必要がございます。

本来であれば路線休止の届出は 6 カ月前に申請が必要なところ、地域公共交通会議で協議が調っている場合は 1 カ月前の申請でもよいことになっておりますので、合わせてご用意いただければと思います。こちらは第 1 回たつの市地域公共交通会議で協議が調っているかと思っておりますので、証明書は「別紙参照」として簡素に作成頂いて問題ないかと思っております。

また、再編にあたっては釜屋バス停を経由するルートについても運行経路図から削除されておりますが、こちらについても路線休止ということでしょうか。

事務局 : 路線バス大浦～山電網干線の釜屋バス停方面のルートは、季節運行路線として残す想定としております。

会長 : それでは申請書類については事務局で遺漏なく対応いただければと思います。
ほかに質問はございますか。

一同 : 質問なし。

会長 : 質問がないようでしたら、続いて「協議事項（２）その他」に移ります。

（２）その他

会長 : 協議事項「（２）その他」について、委員の皆様から何かございますでしょうか。

委員 : 先日開催された第１回たつの市地域公共交通会議では、路線バス大浦～山電網干線の休止にあたり、地域住民の網干方面へのこだわりや生活圏としての認識について意見がありました
が、事務局はどのようにお考えですか。

事務局 : ５月に路線バス大浦～山電網干線の利用者を対象に利用者アンケート調査を実施しており、御津地域住民を対象に住民アンケート調査の実施を予定しております。
地域の意見としてご指摘のような意見があることは承知しておりますが、地域のニーズと利用実態には乖離があるという認識でおりますので、同じルートをそのまま運行するのは困難
であると考えております。

特に、姫路市との調整が必要となることも想定されるため、ご意見のあった地域のニーズと
利用実態が一致しているかについては注視する必要があると考えております。

副会長 : 御津地域の住民意向としては、やはり山電網干駅やその周辺に行きたいという思いがある
ものと思います。

以前は浜田や日本触媒の工場なども経由していましたが、網干地域まで行くことができる路
線は今後も難しいのでしょうか。

委員 : 市域をまたいで運行するコミュニティバスは、実現が難しい場合が多いです。

副会長 : 福崎町と姫路市が連携してコミュニティバスを運行していると伺ったので、たつの市でも同
じように実現できるのではないかと考えてしまいます。

また、新舞子方面には観光シーズンにバスを増便している認識ですので、同様に増便も可能
なのではないかとも思っています。

以前は運行していた路線が復活する見込みがあるのかどうかも検討していただきたい。

委員 : 路線バス大浦～山電網干線の休止については、地域住民のニーズとバスの利用実態が一致し
ていなかったことも事実としてあるため、実際にＪＲ竜野駅と接続した場合はどうなるか検
証してみるという考えも一理あるかと思います。交通体系の再編は一朝一夕でできるもので
はないので、慎重に進めていただければと思います。

事務局 : 今回の再編では、大浦方面から直接龍野方面に移動できなくなってしまうのを防ぐことを目
的として設定したものです。

将来的には利用ニーズに応じて再編できればと思いますが、現状としては利用を維持・確保
できるよう広報させていただければと思います。

委員 : 市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」についても、デマンドタクシーはタクシーと比較し
て割安ではあるものの、利用者の経済的な負担となることには変わらない傾向があるものと
思います。

- 事務局：市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」は高齢者の場合 200 円の運賃設定となっており、高齢者の生活交通として、コミュニティバスは学生の通学利用として住み分けができているという認識です。
- 委員：コミュニティバスについては、学生の通学利用を更に促進する取組が必要ではないでしょうか。雨天時は通学利用が増えるなどの一過性のもではなく、持続的に利用者を確保する必要があるものと思います。
- 事務局：ご指摘の点についても、御津地域住民アンケート調査の結果や、ＪＲ竜野駅方面への需要がどの程度あるのかを踏まえて検討したいと思います。
- 会長：たつの市と姫路市を結ぶ路線バスは、自治体間の移動を活性化するために運行しているものと認識しています。
- 一方で、姫路市からたつの市へのバス利用者はある程度多いものの、たつの市から姫路市へのバス利用者は少ない印象があります。例えばたつの市から姫路市への移動では、路線のどの辺りで乗車される方が多いのでしょうか。
- 委員：姫路駅－龍野線の姫路方面の利用者は、姫路市内に入ってから乗車される方が多くなっています。逆に龍野方面の利用者は、姫路市内で乗車して鵜バス停までの国道２号線沿いのバス停で降車される方が多くなっています。
- 事務局：山崎－ダイセル線では朝の時間帯に山崎高校への通学利用が見られるため、利用者側でも使い分けしていただいているのではないかと思います。
- 委員：たつの市の周辺地域では、鉄道が充実していることもあり定時性や運賃の安さから鉄道を利用されている印象があります。南北をつなぐ山崎－ダイセル線もＪＲ網干駅に接続しているので、バス路線が鉄道を前提として整備されているといえるのではないのでしょうか。
- 会長：姫路市からたつの市へ観光目的で訪れる方が、ＪＲ本竜野駅で降車し、徒歩で 40 分程度の龍野・川西地区の「たつの市龍野伝統的建造物群保存地区」を巡っていると聞いています。観光での公共交通利用を促進する取組として、例えばこれらの観光施設に行きやすい運行ルートにするなど、観光需要に対応した取組も検討すべきではないのでしょうか。
- 最近は路線バスを利用する機会も減り、今の実態にそぐわない面もあるかと思いますが、検討いただきたいと思います。
- 副会長：再編後のコミュニティバス竜野駅大浦線は、終発が 18:11 竜野駅発の便となっています。一方で、帰宅目的で姫路からＪＲ竜野駅を経由して利用される方を考えると、もう 1 時間程度遅い時間の便があった方がよいと思いますが、いかがでしょうか。
- 事務局：運転手の拘束時間を考えると、これ以上終発便を遅くするのは難しいと考えられます。
- また、再編前の路線バス大浦～山電網干線の終発も同程度の時間帯にあたるので、今まで利用されていた方も十分対応できるものと思います。
- 副会長：高齢者等でタクシー券の支給を受けている人はタクシーを使って帰宅できますが、通勤で帰宅する場合にタクシーを利用してもらうのは困難ではないのでしょうか。18 時台にバスを運行することはできないのでしょうか。
- 事務局：バスの運行ルートについては、利用状況を見て検討する必要があると考えております。
- また、バスが遅い時間帯まで走っているようにすると、逆にタクシーの利用者を奪ってしまい、長期的には共倒れしてしまうリスクも考えられます。このため、市内全体の交通体系のバランスを踏まえた検討が必要と認識しております。

副会長 : J R 竜野駅から新宮方面に向かうバスの終発は何時台なのでしょうか。

事務局 : J R 竜野駅から新宮方面では 17:54 竜野駅発が終発となっております。

また、J R 竜野駅から御津方面に向かうバスについて、18:48 竜野駅発新舞子行の便があるため、御津方面への夕方の便であれば 1 本遅い時間帯の便がございます。

副会長 : 室津方面にそのような時間帯でバスを運行するのは難しいのでしょうか。

委員 : 18:40 に大浦バス停に到着後、帰社は 19:30 頃を想定しています。運転手の拘束時間や負担の大きさを考えると、これ以上の対応は困難だと考えております。

会長 : ほかにご質問ございませんか。

一同 : 質問なし。

会長 : ないようですので、以上で本日の協議事項はすべて終了しました。ここで議事進行を事務局にお返しします。

事務局 : 本日は慎重に審議を賜り、ありがとうございました。これで、本日予定しておりました内容は全て終了しました。

3 閉 会

事務局 : 最後に次第の 3、閉会のお言葉を井上副会長様、お願いいたします。

副会長 : 本日は、大変お忙しい中、地域公共交通会議運賃協議部会会議にご出席いただき、慎重にご協議いただきまして、誠にありがとうございました。

これからも、本市における住民の生活に必要な需要に応じた旅客輸送の確保並びに地域の事情に即した輸送サービスの実現に向けて、皆様のご協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

事務局 : 本日は、誠にありがとうございました。どうぞ、お気をつけてお帰りください。